

平成30年4月

保 存 版

(H28.4.1 改訂)

保護者の皆様へ

富田林市立東条小学校
校 長 奥野 恵一

大雨・台風・地震等に伴う児童の安全対策について

平素は本校の教育のために何かとご理解・ご協力を賜わり、ありがとうございます。さて、梅雨時期や大雨のとき、地震発生時の児童の登下校時における安全対策につきまして、下記の通りの対処をお願いいたします。

校区の地形や通学距離、通学方法、近隣校との連絡、給食の配送時刻等々を勘案し、以下のように措置をとらせていただきますので、ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

言 己

【大雨・台風等】

1. 地域に午前7:00現在 「暴風・大雨・洪水」のいずれかの**警報**（注意報ではありません。）が発令されている時は、**家で待機**させてください。（「ミマモルメ」メール）を送信します）この時点で警報発令中の場合、給食は中止になります。
2. **午前9:00までに警報が解除された場合は**、通学路の安全を考慮して**登校**させてください。（「ミマモルメ」メールを送信します）給食がないので午前中授業です。バス通学児童は、バスの時刻に合わせて登校させてください。
3. **午前9:00にまだ「暴風・大雨・洪水」のいずれかの警報が発令されている時は**、その日、1日を**臨時休校**とします。
4. 児童の**登校後**、「暴風・大雨・洪水」のいずれかの**警報が発令された時は**、児童の安全確保のため下校させないで、**学校に待機**させることもあります。

なお、登校後、「暴風・大雨・洪水」のいずれかの警報が発令されると考えられる場合、通学路の安全を考慮した上で、**集団下校を行なう場合があります**ので、ご家庭での児童の迎え入れ体制を整えておいてください。

学校に提出いただいた「緊急時の帰宅方法」を原則といたします。

☆ 「大雨警報」には、「大雨特別警報」も含まれます。

【地震】

※**震度5弱以上**の地震発生時には、学校は**臨時休校**になります。

1. **自宅待機中**
児童は自宅待機。必要に応じて避難所へ移動します。
2. **登下校中**
各自で判断し、安全な場所へ移動します。
原則学校へ移動し、家庭へ直接引き渡しを行います。
学校への移動が無理と判断した場合は、その場で待機するか、自宅へ戻ります。
3. **登校後**
児童は学校に待機し、家庭へ直接引き渡しを行います。

☆ その時々具体的な対応については、**プリント**や「ミマモルメ」メール（一部PTA地区委員さんの連絡）を通じてお知らせします。

なお、「ミマモルメ」メールにつきましては、**新たに登録をご希望される方は**、手続きについての**プリントをお渡し**しますので、学校へご連絡ください。

☆ このプリントは、見やすい場所に貼るなどしてください。

警報の発令・解除に伴う処置について

大雨・洪水・暴風警報	児童の様態
午前7時現在【警報】が発令中のとき	登校を見合わせる この時点で給食中止
午前9時までに【警報】が解除されたとき	通学路の安全を確認し 登校する 給食なし、午前中授業
午前9時現在【警報】が引き続き発令中のとき	臨時休校とする
児童が在校中に【警報】が発令されたとき	安全確保のため 下校を一時見合わせる ときがある
児童が在校中に【警報】が発令されると予想される場合	集団下校を行う場合がある

※【警報】には【大雨特別警報】も含まれます。

※この適用は、平成24年9月3日からです。

震度5弱以上の地震発生時	児童の様態
自宅待機中に発生	登校を見合わせる 臨時休校とする
登下校中に発生	原則学校へ移動 無理な場合は、その場で待機するか、自宅へ戻る
登校後に発生	児童は学校に待機 緊急下校を行う場合がある

※一旦登校した児童については、家庭への引き渡しを行います。